

# I T戦略の今後の在り方に関する専門調査会（第3回）議事録

## 1 開催日時

平成21年3月2日（月）15時00分～17時03分

## 2 場所

合同庁舎4号館1208会議室

## 3 出席委員

伊丹委員、上野委員、大山委員、岡村委員、柏木委員、河村委員、喜連川委員、國領委員（座長代理）、佐々木（俊）委員、庄山委員、須藤委員、関口委員、田中委員、新浪委員、野坂委員、野原委員、浜口委員、南委員（座長）、村井委員、村上委員、森田委員

※ この他の出席者：福田内閣官房副長官補、久貝内閣官房内閣審議官、南内閣官房内閣参事官、小宮内閣官房内閣参事官、戸塚総務省政策統括官（情報通信担当）、近藤経済産業省商務情報政策局長

## 4 議事次第

### 1. 開会

### 2. 新戦略三カ年緊急プラン（案）の検討

### 3. 閉会

## 5 配付資料

資料1 デジタル新時代に向けた新たな戦略～三カ年緊急プラン部分～（案）

資料2 これまで委員から出された意見

資料3 「デジタルジャパン」の原案等の策定に関するパブリックコメント結果概要

資料4 委員提出資料

参考資料1 目指すは「世界を先導するデジタル情報活用国家」  
（第1回会合資料5）

参考資料2 「デジタルジャパン」の原案等の策定に関するパブリックコメントの募集について（第2回会合参考資料2）

参考資料3 「デジタルジャパン」の原案等の策定に関するパブリックコメント全文

## 開 会

○南座長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから I T 戦略の今後の在り方に関する専門調査会の第 3 回目の会合を開催いたします。

冒頭、カメラ撮りが行われておりますが、ご了承いただきたいと思ひます。

まず、事務局から本日の配付資料の確認をお願いいたします。

○小宮内閣参事官 それでは、配布資料の確認をしたいと思います。資料 1 が三カ年緊急プラン部分でございます。國領座長代理からの草案でございます。資料 2 がこれまで委員から出された意見をまとめたものでございます。資料 3 がパブリックコメントの結果の概要でございます。ちなみに、パブリックコメント全文は参考資料 3 でございます。資料 4 が欠席及び出席の委員から提出された資料でございます。参考資料 1 は、前回、前々回にお出しいたしました國領座長代理の資料、参考資料 2 がパブリックコメントの募集の要綱でございます。参考資料 3 は先ほど申し上げたようにパブリックコメントの全文でございます。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

本日の議事に移る前に、前回会合でお話ししました経済財政諮問会議についてですが、結局、先週は開催されませんでした。今後どのタイミングでどのような議題で開催されるかについては、現時点ではっきりしておりませんが、野田大臣のご発言の機会があれば、本日ご議論いただく内容を踏まえて、ご発言いただくようお願いしたいと思っております。

さて、それでは本日の議題に入りたいと思ひます。本日は、資料 2 のこれまで委員から出された意見等を踏まえまして、國領座長代理に資料 1 を議論のたたき台として取りまとめていただいておりますので、それらを踏まえながら三カ年緊急プランについてご議論いただきたいと思ひます。

それでは、國領座長代理よりデジタル新時代に向けた新たな戦略～三カ年緊急プラン部分～（案）につきましてご説明いただきたいと思ひます。ただ、若干分量が多いので、理念の部分と具体的な施策の部分の大きく 2 つに分けて議論を進めたいと思ひます。

まずは 1、2 ページの理念の部分について 10 分程度で説明していただいた後、議論に移りたいと思ひます。その前に、ここでカメラの方にご退室をお願いしたいと思ひます。

それでは、國領座長代理、よろしくをお願いいたします。

○國領座長代理 よろしくお申し上げます。

まず、何より先に、これまで皆様からいただきましたさまざまなインプットにお礼申し上げます。1 カ月にもならない間でまずとにかく何かまとめろということで、おおわらわだったのですが、その間にもいろいろインプットいただきました。特に参考資料 3 のパブリックコメント、恐らく会場で傍聴されていらっしゃる方々の中にも

これに入れていただいた方がいらっしゃるのではないかとと思いますが、さまざまな現場で熱心に取り組まれていらっしゃる方から貴重なご提案をいただけて大変感謝いたしております。正直申し上げまして、すべてについてきちんと盛り込めてはおりません。今の段階では緊急的にきちっとプランを出していくことが重要だということで、まだこれはもっとよく消化して入れたほうがいいのではないかとと思われるようなこともいろいろございますし、各府省等との調整もまだ正直言って出切っていないようなところもあることをお踏まえいただきまして、資料をご覧いただければと思います。

まず、2つのパートに分けていただきました前半の部分、つまりこの1ページから3ページにかけてでございます。ここが2015年までの基本理念及びこの三ヵ年ということについてのプランのつくり方の考え方でございます。さまざまな意味で、おそらくご関心はそれぞれの打ち出された施策は何かというところにもあるかと思いますが、戦略をきちんと立てるという意味におきましては、この基本理念のあたり、非常に重要かと思っておりますので、お時間をいただいてご議論いただければと思っております。

まず、「1. 2015年に向けて目指す国家像」でございますけれども、第1段落を全部読み上げている時間は恐らくないと思っておりますので、考え方だけご説明します。基本的に先日、村上委員から人間中心というお話ございました。それから、IT基本法の第2条をご覧いただきますと、もともと国民の側をITの力によって活力を持たせて、その国民の力によって、良い社会を、成長する社会をつくっていくという考え方を明確に打ち出されているということで、それをもってこれからの社会を考えたい。そしてどうしても重要になってくるようなエコのテーマです。環境共生型の社会づくり、それから地域社会、企業が元気になって夢を実現できる成長社会、この2つを国民の力で実現していくという考え方をうたわせていただいております。

ただし、このスタンスを取らせていただきますと、必然的に皆様からいろいろお声が返ってきますのは、その実現するテクノロジーであるとか、制度整備であるとかというようなことについてしっかり取り組んでいく必要があるだろうということです。この2つはどちらかを選ぶということではなく、目指す社会を実現するために必要なテクノロジーや制度改革にしっかり取り組んでいくのだという意味を込めまして、第2段落を書かせていただいているという位置づけでございます。

加えまして、2でございますが、それでは2015年に向けて、3年以内に緊急に講ずべき対策です。この3年というのと6年というのとどういう関係にするかということについてはいささか悩ましいところではありますが、基本的には短期的に役に立つということで、今まで投資してきた資産を最大活用していくということがそれにつながるのではないかと発想で書かせていただいております。

これは非常に多くの方に、ここでご指摘いただき、また、パブコメでもご指摘いただきました。前のめりに先のことを考える前に、今までののがどうしてちゃんと活用されていないのかをよく考えろという問いかけに対するお答えのようなつもりのところもござ

います。ちょっと乱暴かもしれないと思ったのですが、わかりやすさという意味で、3つの壁があるので、今現存の資産がちゃんと生きてきていないのではないかというような整理の仕方をさせていただきました。

1つは、デジタル化がそもそもきちんとできていないので、開示や共有ができないと。2番目が、つながらない。3番目が、制度や活用能力が不十分で、情報や知識の活用ができていない。この3つの問題があるがゆえに、今まで投資してきたさまざまなアプリケーションがなかなか活用し切れていないのではないかと。とても、わかりやすい例で「つながらない年金データ」というのをあえて掲げさせていただいております。それぞれシステム化されていて機能しているわけですが、つながらないことによってフルに能力が発揮できないというようなものについて、この制約をとっばらっていくことにより、比較的短期間に効果がでるのではないかと考えてございます。

これをしていくためには、先般、野田大臣がご指摘になられたようなIDに関する考え方をきちんと整理することをあえてやっていかなければいけないわけでございます。深刻な経済状況の中で突破していくためには、その辺についてきちんとある哲学を持ちながら果敢に対応していくことが必要であろうということを考えさせていただいております。これがおそらくITの投資対効果を高めることにつながり、これがITに対する投資をさらに呼び込んでいくという好循環をもたらすことを考えてはどうかということで、試算としまして後からご説明するようなものを足し合わせていきますと3兆円ぐらいの投資で40~50万の雇用が見込まれるプランというようなものにつながっているのではないかと。

その中で具体的施策の方針としまして、繰り返しになりますが、デジタル化されていないことでアクセスできない情報をリストアップした上で、デジタル化してアクセス可能にしていく。つながらないことでアクセスできなかったり十全な活用ができなかったりする情報をリストアップした上で、つないで活用可能にする。制度がITを想定していないために活用できない情報をリストアップした上で、制度整備によって活用可能とする。デジタル化した情報、知識を実際に活用できる人材を育成活用するといったことを考えております。

具体的な分野につきましては、ムダを撲滅して国民が元気になる電子行政の実現をするもの、日本健康情報スーパーハイウェイ構想、環境対応型・知識創造型新産業の創造、デジタル情報・知識活用人材の育成・活用プログラムの促進というようなものを掲げさせていただいております。基本的な考え方といたしましては、例えば経済産業省や総務省からもいろいろなプランが出てくる中で、IT戦略本部のリーダーシップというのが特にきいてくる部分というのは、例えば府省横断的に取り組まなければいけないようなものや、総務省、経済産業省から出てくる以外の分野のもので非常に重要性が高いと思われる部分、それから経済産業省、総務省から出てくるものの中でも、特に強いリーダーシップを発揮しなければいけないような部分、ものを考えながら、いろいろ出てきて

いる話を整理し、この4つぐらいに集約させていただいたということになります。この点については、さらに細かいことを後でご説明したいと思います。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました理念の部分についてご議論をこれからいただこうと思いますが、その前に本日ご欠席の委員の方から意見がペーパーで出されていますので、その要旨を事務局からご紹介お願いしたいと思います。

○小宮内閣参事官 本日は4名の委員がご欠席でございますけれども、このうち市川市の井堀委員からペーパーが出ております。資料4を1枚めくっていただいたところをご覧くださいいただければと思います。

「1. 基本方針について」というところが、今國領座長代理からのご説明に関連するところです。ここにございますように、「デジタル社会に対して信頼を高めるための社会基盤を整備すべき」といたしまして、下のほうのパラグラフにおきまして、デジタル社会では情報漏えいやシステム障害、財政負担大、投資効果などの不安・負担に対して自己責任で個別に対応するだけでなく社会全体が連携できるよう役割分担を見直し、国家のICTガバナンスを強化して信頼されたデジタル社会に対応できる社会基盤を整備すべきという意見が出されております。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、このまず理念の部分につきまして、ご意見のある方は挙手の上、ご発言いただければと思います。

はい、どうぞ、お願いいたします。

○村井委員 慶応大学の村井です。今まで出席できずに申しわけございませんでした。

「デジタル新時代に向けた新たな戦略（三ヵ年緊急プラン部分）の理念」の部分で、今回、理念として出す部分は、先ほど國領委員がおっしゃったように、長期のプランで新しく出直すということであり、冒頭部分がこの3年の緊急プランにあたります。その理念をしっかりとすることが重要になっています。この3年で本当に大事なことは、日本がどうなるか、また、世界の経済に対する大変に大きなITの責任があるといったことであり、先日のダボス会議でもやはりITは世界経済の復興に対してどのような大きな役割があるかという話がずっと議論されてきました。つまり、IT戦略というのは、そもそもどういう日本をこれからつくるかという、かなり強めの大きな国家戦略に対してITがどのような流れで動き、貢献していくかを最初に切り出すと、わかりやすくなります。この「デジタル新時代に向けた新たな戦略」ですが、デジタル新時代って何ですか、と言われると、やはり国民としてはそのメッセージが非常にわかりにくくなってしまいかもしれません。まず、よりよい日本になるというメッセージがきちんとあり、それに対してITはこういう貢献をするのだというメッセージになると、より分かりやす

いのではないでしょうか。

2000年に私たちがスタートしたときのIT戦略は、とにかく皆がインターネットを使って安くなってうれしい。という形でメッセージが十分伝わる時期でもありましたが、今は緊急性が求められる時期ですので、理念としては分かりやすい形でのメッセージの打ち出しが大事になります。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

どうぞ、ほかに。では、庄山委員から。

○庄山委員 庄山でございます。村井委員からもお話ございましたように、今回は特に三ヵ年緊急プラン部分と、この資料にはなっているのですが、2015年に向けて目指す国家像というところがないと、何となく2015年に向かって三ヵ年、これだけなのかというのも何か寂しいような気がいたしております。ぜひもう少し、例えば、先ほどもお話がありました、環境や知識創造型産業も、もちろん大事ですが、中小企業や、あるいは第一次産業を含めたような、もうちょっと大きくとらえた展開のこともぜひ表現していただきたいと思います。あるいはグローバルな視点のものでありますとか、次代の成長エンジンと見られるアジアのプレゼンスの問題だとか、こういう今盛んに言われているようなことを、ぜひもう少し入れてほしいと思っております。

それから、前々回のときもこのような話があったかと思いますが、やはり国家像というかビジョンというかそういうのがないと、何となくこの2015年をうたっている割には物足りないという気がいたします。あえて3年間に云々と言われると、それは、足元の問題だけに焦点が当たるかもしれません。ぜひ、今申し上げたようなこと、あるいはエレクトロニクス技術だとかグリーンITだとかいろいろなことが、今盛んに行われているものも包括したようなことをぜひ述べていただきたいと思っております。ご参考にしていただければと思います。

○南座長 ありがとうございます。

例えば、国家像、ビジョンで何かこういうのはというのはございますか。

○庄山委員 やはり、もともとこのIT戦略会議は、ずっといろいろやってきたわけです。確かに、まずいところも進んでいないところもあったわけですが、例えば、ほかの、日本が世界的にもっともっと代表して言えることはたくさんあるのではないかと考えております。そういうものを拾い上げていただければと思います。

○南座長 ありがとうございます。

では、どうぞ、関口委員。

○関口委員 関口でございます。國領先生、どうもご苦労さまでございました。よくまとまっているとは思いますが、はっきり言うとちょっと食い足りないかなという印象を受けております。何が食い足りないのかなというのをちょっと見て思ったのは、これは新聞記事を書く場合も論文を書く場合もそうだと思うのですが、やはり視点を定めなき

やいけないと。その視点というのは恐らく2つ、3つぐらいあると思います。1つは歴史的な視点、もう一つは横軸の地理的あるいは地勢学的あるいは世界的視点と呼んでもいいと思うのですが、3つ目が技術的視点ですね。

先ほどの庄山委員のお話にもありましたように、もうこれは10年やってきているわけですから、今我々はどこにいるんだということをはっきりとうたう必要があると思います。歴史的にいつまで進んでいるのか。諸外国と比べてどこまでベンチマークとして行っているのか。技術的に言えば日本はどこに強みがあるのかというところをきちっと明確にした上で、その上でやはり2015年はどういうふうになるのかと書くべきだと思います。基本的には、2015年に向けて我々はもっと幸せになるというゴールに向けて走らせると思うのですが、そこにどのようにITを使えるのか、あるいは使ったらいいいのかということ、長く書く必要はないと思うのですが、それをきちっととらえていただけると、もっとよくなるのではないかと、そんな感じがいたしました。

- 國領座長代理 理念については、この2段落ぐらいで済むととても思っていない一方で、一旦書いてしまうと固まる傾向があるので、この部分についてはやはりよほど具体的なインプットをいただいた上でないとあんまり書いてはいけないなという躊躇もあります。なので、今日が議論いただくチャンスかと思っています。普通だったら今ぐらいのときに理念の根本のところまで激論を交わしているべきタイミングに、報告書を出せと言われてしまい、ちょっとつらいものがあると。

この2段落ですら、ある種かなり反論があってもおかしくないなという書き方をさせていただいています。それはつまり、大きな政府なのか小さな政府なのかというような観点で、これを議論したときは恐らく第一段落は小さな政府を指向しているというような書きぶりをさせていただいておりますし、それからその情報を国民の情報に対するアクセスというものを十全に担保することによって、国民イニシアチブで社会がつかれるような社会をつくらうということです。これはもともとのIT基本法がそういう発想で書かれていて、それを継承しましょうという、そのような書きぶりをさせていただいています。これ自体何か怒られてもというか、大論争になってもおかしくないことかなと思っています。その上で、また戦略の書きぶりというか全体の思想として、民間イニシアチブ、個人イニシアチブが取れるような社会をつくることを支えるようなテクノロジーにしようよと。そこにそういうものとしてテクノロジーを充実させていこうということを書かせていただいております。これだけでも何かたくさんご意見を言われてもおかしくないかなという気がしております。今日はそのあたりの軸について皆さんどうお考えになるかということについてご意見をいただくと大変ありがたく存じます。

- 南座長 河村委員。

- 河村委員 まだ深く読み込んでいないのですが、國領先生がおっしゃることもわかるのですが、私は言いたいことが実はたくさんございます。しかし長くならないように申し上げます。

1つは、デジタル化、IT化というのが進めば進むほど必ず社会がよくなることを大前提としているように感じられることです。もう1つは、デジタル化すれば必ず利便性が上がるという考え方に立っているのも気になることです。デジタル化しても利便が上がらないことだってあるはずですが。あともう1つは、百歩譲ってデジタル化して利便が必ず上がるということを前提としても、利便性と安心・安全は一緒に上がるわけではなく、むしろ利便と安心・安全は相反する場合も多いのに、そこがまるで一緒に上がるかのような世界が描かれているように感じられるのが気になります。利便が上がるほど、不安要因は増大するかもしれないのです。そのところをどう納得して、それを利用するかどうかを決めていくかは、国民消費者の側にあると、私は最初に出したペーパーにも書いたつもりです。

あともう一つは、クオリティという点の視点が足りないような気がして気になります。つながらない年金データということが象徴的に書かれていますが、これはつながってなかったからいけないというよりは、あのままつながっていたらむしろ大変なことになったと思っています。元々のデータのクオリティ、精度がよくなければ、つながっても問題を大きくするだけではないでしょうか。つながりさえすれば世の中良くなるという、そんな楽観的なことで3年間やられては、非常に国民は困ると思うのですね。スピーディーにやるとクオリティは下がる人が多いです。大変膨大な紙データをデジタル化するとき、漢字、かな混じりの手書きのデータがいっぱいある日本の文書が、クオリティ高く、そのままつながっても絶対大丈夫なようになるのかどうか。それを急いでやって本当にかけたお金が無駄になっただけでなく大混乱になるなんていうことにならないようにしていただきたいと思います。

あともう一つやはり気になるのが、個人の権利というのがあんまり書き込まれてなく、つなげて便利にしてもらおう権利とか、利用できる権利というような観点で個人の権利がとらえられているのが気になります。最初の回に野田大臣が、法律などの制度がIT化に追いついていないとおっしゃいましたが、私は個人の権利や自由という考え方、哲学もIT化についていけてなく、確立していない状態だと思っています。

例えば、先ほど個人イニシアチブとおっしゃいましたが、個人のイニシアチブをどのように考えるかによっては、他の主体のつながる権利を抑える必要が出てくる場合もあると思います。例えば事業者がどこまで情報を見ていいのかとか、行政がどこまで情報をつなげていいのかとか、そういうことも決めていかなければいけないと考えます。ここには耳に心地よい言葉ばかり並んでいますけれども、信頼できる技術、安心できるIT社会であるために必要なルール、哲学、規制も必要なのではないかと。その辺が気になることです。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、村上委員どうぞ。

○村上委員 先ほどの庄山委員、関口委員の問題提起に対して座長代理がお答えになりま

したが、今回の取りまとめというのは三ヵ年緊急プランについてであるということが大事で、これともう一つセットになるものが6月には出てくるわけですね。その国家像だとか今回の戦略の歴史的な位置づけ等というのはもちろん大事なのですが、今回、國領座長代理がお出しになったものは三ヵ年緊急プランをどう考えるかということなのではないかと思います。それについて、4分野に集中すべきだというメッセージが恐らく一番大事なメッセージで、15も20もの候補があるなかで、電子行政と医療と知識連携・環境、それと人材育成という、4つの領域に、この場としては集約してやろうじゃないかというのが最も大事なポイントだと思います。庄山委員が言われたようなポイントは、6月に最終的に出てくる中期の戦略の時にきちっと出していくものなのかなと思います。

私の意見は資料4の12ページにお出ししておりますが、その4つにまとめたものをもう一つ上のレイヤーでラップアップするような計画名称ということで、「ホワイトイノベーション」というのを提案させていただきました。このホワイトの意味合いは、光は原色を3つ重ねて白ということなのですが、詳細はお読みいただければと思います。

もう一つ、冒頭の理念のところですが、図書館、学校、病院、行政機関が国民とつながるといふ書き方だと、これまでIT戦略で議論してきたものと違うところがあって、それは国民同士がつながるといふところ、それから企業同士がつながる、産業がつながるといふことが大事だといふのがもう一つ、3番目には、地域コミュニティがつながるといふこと、こういう中で次の国の姿といふのが考えられるべきなではないかと思ひます。今の書き方は、国の公的な組織に重点を置き過ぎているのではないかといふ感じを持ちました。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

伊丹委員どうぞ。

○伊丹委員 東京理科大の伊丹でございます。

今の村上委員の意見と私は一緒で、国家像の議論を四の五の言っている場合ではないのではないかと。長期的に目指すべき国家像があつて、そこから演繹的に現在取るべき政策として最適なものが出てくるというようなプロセスでは通常の政策は残念ながらとてもじゃないが決まらない。もうちょっと現実的に、しかも足元の経済のこれだけ厳しい状況で三ヵ年緊急プランを出すといふことの緊急性をもっと重んじて考えるべきだと私も思ひます。したがつて、座長代理には大変でしょうが、6月に向けて国家像やビジョンの問題は別個に考えていただいて、今は当面どんなことを緊急にやるというメッセージを打ち出すのがこのタイミングとして必要かといふことをぜひ中心にこの調査会は考えるべきではないか。

その中で4つの分野に絞られている、これ自体は、私はあり得る選択だと思いますが、3番目の柱である産業については、基本的な視点に強い違和感を覚えます。それはIT関連の新しい産業をつくりましようといふことが内容になっている。しかし、三ヵ年の

緊急プランです。新産業をつくっている暇はない。むしろ既存の産業を、ITを使ってどのように変えていくかということに、大規模に国の政策支援を投入するということを強く打ち出すべきだと。これは中小企業の援助かもしれない。例えば電力産業を例に挙げますと、送電のロスだとかをさまざまなITシステムを使って大きく変えていくとか、ITSの問題も恐らくは自動車産業そのものが変革していくために国としてインフラ整備の面で一体どういうことができるかという問題と位置づければ、既存産業の大変革です。Eコマースの問題も同じだと思います。そういう既存産業を大きく変えて、そこで雇用をどうやって新しく作り出せるか。世界的な競争力をさらに後押しできるかという視点で、産業の部分はまとめるべきだと思います。

○南座長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○須藤委員 今の伊丹委員のご発言に私も基本的に賛成です。国家像から始めなくても今回はいいのではないかと思います。緊急に対応する必要があるということのアピールする。そのために、このタスクフォースでは目的を明確に述べ、そして目的に従って目標、目標というのは数値を含む目標ですね、3年間でここまでやりたい、6年間でここまでやりたいということを言うべきではないかと思います。

理念についてはいろいろなご意見があろうと思いますが、伊丹委員がおっしゃるように、並行的に長期で考えるべきものだろうと思います。それから、短期でやる場合にも、これは長期にもかかわるのですが、学の立場から申し上げさせていただきますと、総合科学技術会議がITの技術、それからITをどう使うべきかということで、できること、できないことをかなり長期にわたって検討してきておりますし、そのもとでいろいろなプロジェクトが行われたわけです。その成果も批判も出ておりますので、そういうものを踏まえて、この戦略は書くべきだろうと思います。

日本学術会議のほうでも情報分野、それから経済でも、今朝岩井克人教授とメールベースですけれども医療経済学とITということで研究を日本学術会議で発足させようということで話し合っていたのですが、そういう動きも医学とか経済とか法学とかいろいろあります。そこら辺も事務局でトレースしていただいて、そこで論じられているような知見も踏まえた形で厚みのある最初の序章を書いたほうがいいのではないかと考えております。

以上です。

○南座長 それでは、野坂委員。

○野坂委員 読売新聞の野坂です。私も今さまざまな委員の方から出た意見に賛成であります。とかく理念というのは、役所絡みの理念というのは作文的になりまして、イメージだけの言葉が羅列されるケースが多いかと思います。このそもそもこの戦略を作ろうという総理の指示は何かというと、目先の経済をどう立て直すのか、それにどうやってITが貢献していくのか、そこが最大のポイントだと思います。したがって、三カ年の緊急プランといいつつ、実際的にはもう年内どうするのか、そういったタイムスパ

ンで考えるべきだと思いますので、その視点を大事にしていきたい。その意味では、国民にとって、具体的に何がどう変わったのか。どういう利便性があるのか。先ほど河村委員のご指摘のように、安全の面で懸念があってはいけないわけで、そういうことにも配慮しつつ、国民にとってどういう形でよい生活、いろんな先生方の言葉がありましたけれども、よい生活なり幸せな日本の社会なり新しい社会なり、いろいろなものがあるでしょうが、理念の部分は、言葉遊びではなくて、とにかく具体的に目先、この年に今年に何ができる、そして2年後に何ができるか、そういった明確なものを示すことが大事であると私は思います。

4つの柱、これもいろんな議論はあるかと思いますが。とにかく目先のことを最重視し、その後2015年、6年後のことを考えるという順番でよろしいのかなと考えております。

簡単ですが、以上です。

○南座長 それでは、浜口委員。

○浜口委員 理念はさておきまして、この3ヵ年緊急プランの部分には、今問題になっていることを何としてもこの3年間で解決するという考え方をに入れてほしいと思っております。2001年のe-Japan戦略以来、国のIT政策を進めてきまして、いろんな面でレベルは上がってきたと思います。

しかし、一般国民がインターネットを使って電子的に政府なり行政とコミュニケーションをするという点を見ますと、なかなか利用率が上がっていないというのが現状です。地方におきまして、いろいろと取り組まれてきましたが、つくったものの利活用がほとんど進まないという酷い状況になっています。

例えば、一般国民と行政との電子的なやり取りがなぜ進まないかという、まず初期のパソコン設定や、実際の操作が非常に難しい。セキュリティレベルを高くしている分、非常に手間もかかるし煩雑ということがあるわけです。セキュリティレベルと利用の容易さの組み合わせを何段階か準備するようなことになるかと思いますが、そういう点をこの3ヵ年の施策の中に織り込んでいただいて、何しろ一般国民が利用できるようなものを必ずつくるということが基本だと思います。

○南座長 それでは、新浪委員。

○新浪委員 今まで欠席しましてすみません。この3ヵ年ということ、いわゆるセンス・オブ・アージェンシーをもって進むということ、今までやれなかったことが、それではできるようになるのかという、いわゆる緊急性というイレギュラーな話ですから、ほんとにその覚悟でやるかどうかということが大変重要なことだと思います。

ITは一つのツールでありますから、国家戦略ありきというのは本来あるべき議論です。本来あるべき議論は、まあ置いておいてやるということは緊急性があるということで、緊急ということはあくまでもどうしてもやらなければいけないという強い決意がなければいかんものであると思います。

逆に、それならほんとに4つもできますかと。最初の電子行政、これが実現すると、

私たち国民にとって、我々で言うお客様は便利になるかもしれませんが、あくまでもITは省力化にかかわるわけで、省庁の再編等をはじめ人を減らせるのですかと。詳細にここまで考えますと、実現を不退転の決意でできるのか、ほんとにやりますかというあたりをきちっと詰めなきゃいけないです。

また、今までできなかった。本来だったらこれ国家戦略ではありません。やらなきゃいけないわけですから、戦略でも何でもなくて、サービスは国民に対してやるサービスは当然なことで、これが戦略になる国とはどんな国かと思うわけです。そしてまた、スーパーハイウェイ、これは即効性がほんとにあるのかという、アプリケーションの内容がほんとに国民生活にかかわることですから、中長期にいわゆる高齢化する社会においてどうあるべきかと、これは大変重要なことだと思います。ですから、それが即効性のあるものでやれるかどうかと。一方で、この環境型というのは国家戦略と非常にマッチングしてやれることが大変あるのではないかと思います。また、人を育成する、今のいわゆる工場で出てきた方々をリ・トレーニングし、意識づけをして新たにITの分野に入っていただくこと、まだ若い方がたくさんおられて、またやりたい方も意識付けすればできると思います。

そういった意味で、緊急性があって4つというのは逆に多過ぎるのではないかなと思うわけです。ですから、本来は理念を議論したいところではございますが、それができないという緊急性があるのだったら、緊急に基づいてやれる、やる、その不退転の決意が実際必要ではないかと思えます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、野原委員どうぞ。

○野原委員 ひとつ確認をしておきたいことは、6年というか2015年までの計画とこの三カ年の緊急プランとの関係ですが、2015年までの施策は来年度から6年間実施するもので、それ以外に、それにアドオンする三カ年緊急プランということなのか、三カ年はこれをやって、その後で2015年までの計画をやるという話なのか、どちらなのかということをはっきりさせておく必要があると思えます。

そして、前者のアドオンする緊急、特効薬的な施策ということであれば、今、新浪委員が言われたようにもっとテーマを絞って集中してもいいのかもしれないと思えます。

さらに、既に施策案に入っていますが、再雇用、再教育というか、人材の流動化をスムーズにしていくために、再教育してIT業界に人材を供給していくということを、強く入れるべきだと思います。

そういうことも踏まえると、資料の1ページ目の一番下のところに「未曾有の経済危機に直面していて、経済の好転に向けて雇用状況等を改善し、かつ、その後の持続的成長を実現するために」「情報通信分野における投下」を積極的に行うという流れになっていますが、それだけでいいのだろうか、情報通信分野に投下すればそれでいいのだろうかという感じを受けます。IT戦略を検討しているので、そこに力点があることは当

然ですが、平時に計画されていた施策を前倒しするだけでなく、想定外だった未曾有の経済危機が発生したからこそ、実施する必要があることもあるのではないかと思います。その点を考えていただければと思います。

○南座長 それでは、上野委員よろしくお願ひします。

○上野委員 中小企業の経営者の上野でございます。

今回の提言の中で3ページ目の③のところの事業としてどのようにするかというところがテーマだと思うのですが、今現在、ものづくり企業が大変大きな痛手を被っております。日本に中小企業は約430万社あるわけですが、その中でもものづくり企業というのは約39万社ありまして、その企業が実は受注が急減するというところで、大変大きな影響を受けているのが実態でございます。このときに、国民の力、国民を幸せにする、国民の力を高めようというような視点でいきますと、法人、要するに中小企業も国民の重要な1人というような位置づけだと思っています。そういう意味でいくと、中小企業の今重要なポイントというのが、仕事が足りないということと同時に、大企業と中小企業の間につながりということが極めて弱いという事です。

I Tが今W e bを使うなどして受発注が大分進んでまいりましたけれど、まだ業種別、あるいは会社別に全部違ったシステムになっていますので、要するに電子商取引が十分に機能していないのです。これを今が非常に重要なチャンスだと思っています。

それで、ビジネスのインフラを整備するということが非常に重要だと思います。さまざまなI Tを使って受発注をしていますけれど、やはり図面や仕様書みたいなものが一緒に来ることで効率を上げないと、なかなかこれは進まないということです。だから今回は非常にいいチャンスだと私は思っています。今まで大手に対するコンピュータやあるいは受発注システムというのはほぼ完了したということになっていますが、中小企業に対するところがやはり進んでいません。コンピュータやソフト会社にとっては、これを大きなビジネスにするチャンスでもあるのです。それで、それを受ける受益者としての中小企業というのがますますものづくりで価値創造が進むというように考えれば、ぜひこのところに新しいものづくりとI Tを使った電子商取引というところについてまた新しい考え方で、しかも短い期間に対応しないと、本当に遅れを来します。今が私は新しくシステム化するチャンスだと考えています。そのような観点を織り込んでいただきたいと思います。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、佐々木委員どうぞ。

○佐々木委員 I Tジャーナリストの佐々木俊尚です。

結果的にこの3年間で何かをするといっても、ではI Tが本当に景気浮揚に影響を与えられるのかどうかという、すごく根本的な問題に行っちゃうわけですね。そんなの無理だろうと。産業構造が変わっているときに産業構造を変えましょう、新しい産業をつくりましょうとか、あるいは今さら公共投資によって誘導しましょうという、そ

う時代じゃありません。長い目で見ればもちろんITが何らかの新しい産業構造をつくっていくのは間違いないですが、短期的に影響があるかというのは現状ほとんどないですよという深い問題があって、こういう迷走した感じの議論になっていると思うのですが、多分実はそうじゃない部分というのはあるんですよ。

例えば今お話があったように中小企業のIT化が進んでいないと、これは確かにそうで、例えばインターネット広告を中小企業はほとんど利用していないとか、あるいは先ほどおっしゃった電子商取引ですよ、企業同士、企業間の物販の取引が余り行われていないことによって、結果的に中小企業側のコストの押し上げ要因になってしまっている部分があるでしょう。大企業に関しても、例えばクラウドの利用はアメリカの企業と比べると全然進んでいないが故に、非常に巨大なデータセンターとかシステムを自社で抱えなきゃいけなくなって、これがやはりコストの押し上げ要因になっています。さらには、ここに出てくるような医療データの問題ですね。これが共有化されないことによって非常にむだがたくさん生じている。結果的に、現状取り得る手段というのは、最終的にいかに企業のコストを削減してスリムアップ化するかと。それによって全体としての日本の産業のコストを下げる、イコールこれが国際競争力が高まるという話が多分一番中心になるのではないかと思います。要するにスリムアップして筋肉化しましょうと。これをメインに据えることによって、とりあえず3年間乗り切って、電子政府とか新産業創出でも確かにすばらしい長期的な目標ではあると思うのですが、これは後回しというのが基本的なスタンスとして正しいのではないかと思います。

○南座長 それでは、柏木委員どうぞ。

○柏木委員 柏木でございます。

今皆様のご意見を聞いていて大変納得するところ多いのですが、国家観をここで言うことは私も難しいと思います。これまで進んでいないIT化に国民に大きく踏み込むということについての合意を取るために、わかりやすさということは必要ではないかということは思っております、そのためには今のご意見と多少異なるかもしれませんが、やはりIT化を進めることによって日本の産業が競争力を持って成長が可能であるということと、一方で、とはいえITが進んだ社会になることが多くの人を切り捨てるのではなくて、信頼感、安心感を生み出す社会をつくっていくのだという、国民にとっては最大限合意できるところは強く訴える必要があるのではないかと思います。

その中で具体論の中で電子政府の国民が元気になるという、これは拝見したんですが、これでは元気に余りないだろうなと思ってしまして、ツールとして利用することで便利になるということは大変よくわかるのですが、便利になる一方でももちろん種のあきらめをしてもらうというようなことも生まれてくると思ってしまして、その辺、言葉としてはっきり国民にITを進めることで何が実現できるということをもう少しこの前文のところで訴えていただく必要があるのかなと。それが今まで進まなかった方向に国民の合意を取り付けて大きく進んでいくことにつながるのではないかと思います。

○岡村委員 私も国家像はよくわかりませんが、村井委員が最初におっしゃったところなどにもあらわれておりますとおり、結局のところITというのは今の時期になれば目的実現のためのツールという位置づけであって、それ自体が自己目的という話ではない。それともう一つは、では何が今実現すべきことなのかと考えますと、前回、前々回にも申し上げているように、今とにかく全治3年ということを何とかしなければならないことを前提に、ITというツールをどう使うべきかという問題意識であれば、切り分けはこの3年ということになるのではないのでしょうか。

残念ながら、他の方々がおっしゃったように、そのために電子政府の実現というのは、全治3年への対処のためにはちょっと違うのではないかという、優先順位がですね。もう少し直ちに役に立つということをもう少し前面に押し出さないと、クラウドじゃないですが、何となく雲をつかむような。

本当に日本経済が元気になるのかという意見が出てもおかしくないということになりますので、やはりもう少し具体的なイメージがつかみやすいものという、先ほどもどなたかおっしゃっていましたが、そういうような形でいかないといけないという気がします。

例えば中小企業について先ほどご意見ありましたが、実際、中小企業では、ウェブページ、自分でHTMLを書いたり更新をしたり管理する人間自体が、前にも申し上げたように現実に少ないです。そのため情報発信ができないという状態であれば、やはりその人材教育、資格制で人を手当し、それからそれが雇用対策にも連なるような形にするとか、もう少し具体的な柱というのを前面に押し出さないと、どうも最初関口委員がおっしゃった、パンチ力がどうなんだという話になってくるのではなからうかと思えます。以上です。

○南座長 須藤委員、それから村井委員という順番でよろしいですか。

○須藤委員 すみません。もう一度、電子政府の扱いについて言及させていただきます。佐々木委員のご発言はもっともですが、実はここに至る前にはIT新改革戦略の評価専門調査会がございまして、そこで医療と行政サービスのあり方の抜本的改革というのが中心課題としてずっとやってきていました。それを受けて、今の枠組みでは、電子政府も医療もうまく改革に持っていけないだろうということで、この委員会が立ち上がるきっかけになっているわけです。したがって、その行政のあり方を全く意味がないから後回しにすべきだという議論は、今までの経緯からすると当たらない。

そして、佐々木委員がおっしゃるようなクラウド環境を立ち上げるにはどうしたらいいか。それから公共分野でそういう環境をどうやって利用できるようにするか。これによって雇用、それから人材の育成という、人材の育成も収益性が確保されなければ企業は投資しません。したがって、その環境をつくっていく。アメリカであれば民間企業は強く、彼らの資金力でできますが、ヨーロッパ政府は今Eガバメントを重要政策課題として挙げていますけれども、クラウド環境やグーグルがやっているようなことを官民で

今立ち上げようとしているわけです。我が国もアメリカのようなそこまで強い企業はありません。したがって、官民の新たな連携のもとでつくらなければいけない。この構想のかなりした後でまた各論のところでも申し上げますけれども、河村委員がご懸念のところもあるので申し上げますが、個人情報とうまく使ったサービスをやらなければいけないですが、これがアメリカやヨーロッパで今行われている新たなIT絡みの動きですけれども、個人情報保護のあり方をきちんと考えなければならない。それは河村委員がおっしゃるとおりです。これは秋草富士通相談役と私で日経に書かせていただきましたけれども、政府とは独立の新たな組織を、個人情報を守るための組織を民間ベースで、第三者機関としては司法関係者が重要になってくると思いますが、立ち上げる必要がある。そういう社会ビジョンですね、こういうものは入れないといけないだろうと思います。國領先生、それから事務局がお書きになって私も言いたいことは山ほどありますが、その辺りを考慮して、電子政府、医療、知識創造、これに関係づける視点から、こういう形で出されているということをご承知置きいただきたいと思います。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、村井委員どうぞ。

○村井委員 皆さんの意見を一通り伺い、おっしゃる通りだと思います。3年は結構長いものです。2000年にIT戦略を始めたときに、先ほど浜口さんがおっしゃったように、インターネットが高くて使いにくいということが非常に大きな課題でした。そこで、2005年までにきちんとしたものにしてという目標を立てた訳です。ところが、2002年から03年にかけて実現できました。確かに、理念や国家の在り方を議論している場合ではないという話がありますが、やはり目標をきちんと設定することはとても大事で、勇気を持ってそれに向かって頑張れば、結果は前倒しで出てきます。ですから、そういう流れでやるべきです。緊急だからこれだけ、少しだけしておけば良いという話しではなく、3年は非常に重く、3年間でできることはたくさんありますし、3年できちんとやらなければいけないことも沢山あります。そこには世界全体の経済を立て直すとか、世界に対する日本の貢献というような、世界の中での役割を見すえた視点も大事になります。皆さんがおっしゃっている緊急性と、大きな理念はそんなにぶつかり合うことではないということを申し上げておきます。

○南座長 ありがとうございます。

まだまだご意見あるかと思いますが、後半の具体的な施策につきましてもご説明いただいた後、また全体を含めてもご意見を承りたいと思います。ということで、これを座長代理から後半分についてもご説明をお願いしたいと思います。

○國領座長代理 いろいろな意見をいただきまして、ありがとうございます。後半の部分で神は細部に宿るところがありまして、お答えを意識しながら後半をご説明させていただくので、全部にお答えできないことをお許してください。

まず第1番目に、電子政府のことです。これも全くおっしゃるとおりで、電

子政府そのものが目的かどうかというよりは、この辺が先ほど申し上げた国家観があります。今我々がどういう危機に直面しているかということ、政府がどんどん肥大化する危機に直面しているのではないかという思いが片側にありまして、いかに役割、そのスリムな体制の中で大きな役割を、しっかりした役割を演じていただけるかと。かつ、民間側に大きな成長を促すような政府であっていただけるかがとても大事だろうと。

このタイトルのところに、これがいいかどうかはまたいろいろご意見いただきたいのですが、むだをなくすというのはつまりスリム化を果たしつつ元気になるというほうが、やはり新しい機会を創造していくというような考え方かと思います。

デジタル化されていない壁の突破というところがございます。①は、行政はまず紙文書を再利用可能な形でデジタル化するというところで、これが基本中の基本であります。まず共有可能になっていない、国民に開示できないものを開示可能にしていくことがとても大事です。河村委員のご指摘もとても重要だと思っております、一応思いとして込めさせていただいたのが、このデジタル情報の精査、不正確な情報というのを、その危険は本当はかなり議論し、ここに信頼できるデジタル情報、生成というところを書かせていただいております。

それから、②の部分が私はここが結構大きいと思います。政府が抱え込んでいる情報で、開示するだけで新しいビジネスができるものというのはかなりあるはずだと。実を言うとさまざまなご提案も大分入り始まってきていまして、今回具体的にこれと名指しするほど固めきれませんが、情報を出すだけで新しいビジネスチャンスが生まれる領域というのがあると思っています。それから、政府も全部自分で抱え込むのではなく、民間へのアウトソーシングも進めていくことを考えていく。

それから、つながらない壁の話でございます。これはやはり相当強いリーダーシップが必要です。ここが先ほどなぜIT戦略本部かというところがございます、つまり総務省、経済産業省のお取組の範囲ではなかなか行き切らない、やはり総理大臣のリーダーシップぐらいのところできり切っちゃわないとできない。いろいろ考えてもトップ項目がこれになるのはそれが最大の理由です。電子行政推進法とかというぐらい大きくくって、体系的にがんと取り組まないとだめなのではないだろうか。

それから、その中で、プッシュ型でどのように具体的なターゲットを掲げるかということで、以下少し並べさせていただいております。この辺は皆様のご意見を汲みつつ、これは現場のリアリティを無視すると進まないものです。各府省と実際どうなのかということ詰めていく形をやらせていただきたいと思います。

⑥のところ、この表現をどうするかはさんざん考えて、もっと元気よくいきなりやるぞといったことを書いてしまおうかとも思ったのですが、これも河村委員ご指摘のとおりでございますし、村上委員が先日、まだどういうやり方をするか、とかということについても意見が割れておりますし、そもそもやることについては相当きちんと議論しないとだめだということで、とりあえず。ただしこの件について考えないわけには多分

いかないだろうということ⑥をこのような表現ぶりにさせていただいております。

それから（３）も私はとても重要だと思っており、制度の壁というのが非常にいろいろ多くございます。IT戦略本部が大きな役割を演じられる。IT戦略本部というのは基本的に予算執行するような部隊を持っていない組織ですので、いわゆる予算玉をずらずら並べても現場にそっぽを向かれると何もできないところがあります。どちらかというリーダーシップを取れるのはやはりさまざまな制度的なハードルであったり、それから人材のようなことについて強力なリーダーシップをとっていくようなことだろうと思います。

①はまず政府のことから書かせていただいております。政府もあまりリーダーシップがないと言い切ってしまうとIT担当大臣に怒られるかもしれませんが、ただ現実の問題としてやはり統合的なCIOというものを設置し、ぐいぐい進めていくようなことを考えないといけないのではないだろうか。

それから情報活用の情報の保存・公開・活用を妨げる制度を徹底的に洗い出して変えていくような組織的な取組というものが重要だろうと。セキュリティ対策というものは言うまでもないこととございます。これは随所信頼できるシステムの話は書かせていただいているのをここでも書かせていただいておりますし、④についても意見がすごく分かれているのは知った上で、つまり一点突破で広げるのか、全体を直さないか意味がないのかという議論があるのですが、特区制度のようなものを活用しながら、一点突破しながらそれを展開していくというようなことを、3カ年計画ぐらいのことで考えていくとリアリティがあるのではないかと。

それで、ここに掲げてあるような成果を出していきまして、スリム化の観点と新しい価値創造というような両方をねらっていくべきだろうということ掲げさせていただいております。

健康情報スーパーハイウェイでございます。これはやはり国民の理解、期待が非常に大きい分野です。私は、今評価専門調査会の医療評価委員長というのを長らくやらせていただいております、これがいかに難しいかということについてしみじみ感じております。ただこれはやはり今日の日本社会にとってみますと非常に大きな、この部分の不安があるからなかなか先へ進めないというようなところがございます。

それからやはり地域医療を再生するというのもう待ったなしの課題であるので、難しいとか言っている場合では多分ないだろうということで、現実にはその危機感を持ちながら、かつやはり3カ年的に取組が可能なものと考えました。

地域中核病院のITハブ化、今やはり地域の中核病院を何とかこ入れすること、単純明快な医師不足も含めてですが、地域の中核病院をどうやって強化していくかということ、それから健康情報のやりとりが可能な高速ネットワークの整備、これは例えば病院間で診断を共有したりするよなときの基本インフラのようなものを整備していく。

ITにより国民の健康を守るための対策ということで、情報を収集したり解析したり

するようなモニタリングシステムのようなことを進めていくというようなことかと思えます。

このスピードでこれ全部説明するのは無茶な話で、失礼して進めさせていただいて、後でまたご質問を受けたいと思います。

「Ⅲ．環境対応型・知識創造型産業の創出」。このあたりが、実を言いますと先ほどから申し上げているとおりで、やはり新しい産業をつくり出していくというような観点を忘れてはいけなだろうというところで、環境のテーマが1つ。それからITS、これは横断的に多くの府省の連携というものが必須のテーマでございますし、それからこれからの日本の現在強い産業というものをいかに次のフェーズにおいても強い産業として維持していくかという意味で必須の項目だろうということであえて入れさせていただいております。

それから、知識創造型の産業が現在可能になりつつある。先ほど佐々木委員からネットの広告、どんどん新しいビジネスモデルが生まれてきている。日本の企業が対応し切っていないところについて、やはりしっかり取組を進めていくところも含めながら入れていく、ここの分野についてはもっとこういうのも入れたほうがいいのではないかとかというのは当然ある話だろうと思いますが、その中で多少めりはりをつけて盛り込んでいく話になろうかと考えております。

「Ⅳ．デジタル情報・知識活用人材の育成・活用プログラムの推進」。この辺は思いといたしましては、先ほど来出ているような中小企業の話とか地域を活性化させるとかというのを、それだけ独立した項目を立てて議論しようかとも思ったのですが、実際一番ボトルネックになっているのは人材だろうと。人材にフォーカスしてこの辺の話を考えていくほうがむしろ実質的な対策になるのではないかとということで書かせていただいております。

①、②、③は、ちょっとこれも能がないような気もしたのですが、高度、中程度、初歩・基礎みたいなところを書かせていただいております。高度IT人材の話はIT戦略の中で非常に大きなテーマで、かなり取組が進んでいるところでございますし、しっかり続けていくということはとても重要と。

それから、②あたりが実はすごく大事なのかと思ひまして、例えば中小企業等ですね、ここでは学校、医療、地域産業とかというような言い方をさせていただいておりますが、こういうような分野でのIT化というものを進めていける人材をこの際、緊急対策的に資源を投入して、しっかり育成して進めていくということが非常に重要ではないかと。

それから③番目として、デジタル活用能力の基礎教育が必要な人材に対して、この言葉を入れるかどうかは随分仲間内で議論しました。インターネットカフェをあえて入れさせていただいているのですが、こういうような施設というものをどんどん活用、とにかく活性化させていくことで、軽度な作業で実施可能なデジタル化支援業務等の請負、これは先ほど申し上げたとおりで、膨大な紙の情報というものがデジタル化して公開し

ていくことでは非常に大きな価値が出るだろうという、それは相当作業量を必要とするものでございまして、そのような喫緊の作業、喫緊かつ先につながるような作業で、比較的短期間の訓練で実施できるようなものをしていきます。

そのような中で（２）でございます。これも河村委員の先ほどのご発言に対するお答えの一つかと思うのですが、下の４行あたりをこの際同時にやっていくことがとても重要と。つまり、デジタル情報技術の活用だけでなく、ネット上の危険への対処能力を持ちつつ、ネット上で危害を与え得る危害を認識して自制する情報モラル教育の充実を図るとともにという表現をさせていただいております。

この機会に国民の、何かいつまでたってもネットリテラシーが追いつかないからというのではなく、しっかりリソースをかけて、賢い消費者というようなもので、きちんとうそが見抜ける、かつネット上では自分も加害者になり得るのだということを意識できる国民がいるところが最終的に強いのではないかと思いで書かせていただいております。

ということで、切り口によってこの４つではないさまざまな切り口の整理はあり得ると思います。見出しの打ち出し方も含めてどういうのが一番メッセージ性があるか、それからIT戦略本部らしいものであるかというようなことを考えながら、さまざまな要素をこのような形で整理させていただいております。まだまだこれはたたけばいろんな、まだちょっとメディアの方がいたらこれでやりますとかいう記事にしないでもいいのですが、それなりにこのたった３週間もなかった、２週間ぐらいでやって、それなりに詰められるところまで詰めつつ、やってきたつもりはございますけれども、抜けやここはどうかというさまざまな話がありますし、調整するところと調整しなければいけないことも山積みでございますので、とは言いながら、あともう次の２週間ぐらいでそれを全部やれというお願いをいただいております、以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、この部分につきましても、ご議論いただく前に本日ご欠席の委員の意見について簡潔に事務局からご紹介をお願いします。

○小宮内閣参事官 資料４を再度ご覧いただきたいと思います。井堀委員のコメントの中で２．に、國領座長代理からご説明ありました電子行政の関連の意見が出ております。幾つか小見出しがついておりますけれども、最初は、行政情報はデジタル化する段階からつなげる段階だということで、いろいろなことをやってフロント・バックオフィスの改革に全力を投入すべき。

その次が、中央政府だけではなくて地方政府と一体化をしながら、この行政情報共同利用支援センターの構築を進めるべきだと。

それから、２ページへまいりまして、暫定的に中途半端な対応ではないようにしてくれということで、デジタル特区はいいけれども最終的には長期的な姿を達成する時期や方策を明確にすべきであると。

それから、この共同利用センターは早期に実現すべきということで、下にありますよ

うな引越し、退職等々いろんなことに活用が可能であるので、早く実現すべきであるという意見が出ております。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、議論をお願いしたいと思います。

○岡村委員 中身に入る前に形式的なところを。

○南座長 はい。

○岡村委員 岡村でございます。

これは1ページと連動しているのですよね。1ページで言い忘れた形式的なところを手短かに申し上げます。1ページの2.のところの3つの壁、デジタル化されていない、つながらない、活用を妨げる制度や人材と、何となくこれは人が活用を故意に妨害しているような文言に読めますので、まるでDDOS攻撃か何かしているような感じになりますので、何とかもう少し表現だけ変えていただく必要があることを、忘れないうちに申し上げておきます。

○南座長 それでは、4つの項目が出ていましたけど、順不同で結構です。ご意見を出していただければ。それでは、よろしく申し上げます。

○大山委員 東工大の大山です。

7ページ目からの日本健康情報スーパーハイウェイ構想（仮称）の実施というところについてですが、e-Japan戦略の最初のころは確かに高速ネットワークの利用は非常に高価で、遅いとかいうことがあり、先ほど村井先生からお話があったとおり、それを支援することでかなり普及が急速に進んだという事実があると思いますが、医療用のスーパーハイウェイをつくれれば医療分野の情報化が進むというのは、本末転倒になりかねないのではないかと心配をします。というのは、インターネットのときにもラストワンマイルの問題がありましたが、医療の場合には医療機関と接続すること自体に、医療機関側にいろいろな不安があります。ネットワーク事業者との間で責任分解ができるのかどうかなどのさまざまな課題があるため、厚生労働省医政局が主催する医療情報ネットワーク基盤検討会で毎年ガイドラインを出させていただいています。

私は3年を超えて座長を務めさせていただき、かなり細かな検討をしてきました。このような背景を踏まえると、スーパーハイウェイができれば、前のe-Japan戦略のことを思うとうまくいくような気がしないでもないのですが、実態は多分そうではなく、しっかりとした安全性を確保するために、責任分解がどこにあるかを踏まえた上で進めるべきだろうと考えます。そうすると、ネットワーク自体の価格を含めた環境といえますか、ダークファイバーを含めて今あるものが足りる、足りないという議論よりは、接続するための方策、すなわち医療機関を含めた関連機関に対して支援するほうが、実質的に情報化が進むのではないかと考えます。

こういう背景のことは、私の意見に書いてあるのでご覧いただきたいと思いますが、

大事な点は、日本健康情報スーパーハイウェイをつくと健康になるというのは何か話が違うのではないかということです。情報が流れたら健康になるというのはやはり間違いで、情報が蓄積されて分析され、それを提示されることで本人が自分の危険度あるいは自分が直すべき生活習慣等に反映されるべきものなので、その意味ではちょっと順番が恐縮ですが違うのではないかということです。健康情報データベースが（１）の②にあります。これを分析し、結果の公表というような仕掛けがやはり非常に重要になります。このような方向の話を書くほうが正しいと思います。３年だからスーパーハイウェイという話があるのかもしれませんが、今さら物理的な、あるいは論理的でも、インターネットベースでないスーパーハイウェイという意味は無いという気がします。

最後にもう１つだけ。現状、レセプトのオンライン化では、このネットワークの課題ははっきりしていると思います。もちろん医療関連機関の中には100%オンライン化しろと言われると大変なところもあるので、たしか原則と書いてあり、代行入力等も場合によって認める話があると思いますが、大きな課題はレセプトのオンライン化をするためということから、審査支払基金に対する一対一接続にネットワークがなっていることです。本来医療のネットワークは患者さんの移動に伴って、必要なところ、すなわち病院、病病連携、病診連携も含めて、いろんなところにつながるネットワークを、いわゆるインターネット型をつくるはずなのに、どちらかという審査支払基金に向かってつながっていく仕掛けになっています。審査支払基金で暗号をほどこしてほかのところへ流せば良いのですが、もともとご案内のとおりレセプトの請求は、現状では月次ですので、その意味ではほとんどの時間は空いているわけです。それをもっと医療に普段ここで書かれているとおりのことに使える、すなわち遠隔医療や地域医療のために使えるような汎用的なものをしっかりと計画すべきだと思います。ですので、ぜひ今回この中に書くときには、今のことを踏まえて書き直していただくとありがたいと思います。

○國領座長代理 ありがとうございます。先ほど申し上げたとおりで、ここで何かもっと入れたほうがいいのではないかと思うようなことがいろいろございまして、勇気がなくて書き切れなかったような話もあります。今の大山先生の力強いお言葉で、ご相談させていただきつつ、盛り込むべきものは盛り込んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

○南座長 それでは森田委員どうぞ。

○森田委員 先ほど発言をしませんでしたので、先ほどのことから少し触れさせていただきたいと思います。私自身は国家像が要るかどうかという話もありますが、現在の場合の緊急的な課題といえますのはやはり経済の状況を何とかするか、それにITがどれくらい貢献できるか、特にITに対する投資がどういう意味を持つかということだと思います。これは、財政がこういう状態ですから、この際思い切っているいろいろなことができるのではないかと、しかしこれは長く投資し続けるわけではなくて、それが起爆剤になりある程度景気が回復したらまた小さな政府に戻すという前提ですので、一番お金を有

効に使うためには、先ほどもお話に出たように確実に効果がある形でのインフラを整備することに集中する必要があると思っております。

その意味で言いますと、ある程度の医療もまさに今おっしゃるとおりと思いますが、随分と検討されながらどこかにネックがあるもの、特にそういうものについて集中的に行うのが国民にとっていい結果を生むのではないかと思っております。そうした行政なり社会的な目的が第一にあり、それを実現するためにIT化が非常に有効なツールであると思えます。しかもそのITのインフラをつくるために今までいろいろな理由で、特に財政的な理由でうまくいかなかったところにターゲットを絞るのが現時点では一番考えるべきことと思っております。

したがって、幾つかのモデルなり、計画なりがあるわけですが、その実現の障害になっているものをどう取り除いていくか。3つの、つながらないとか、デジタル化されていないとか、3つの問題点を検討して、可能なところに焦点を当てるといのが必要ではないかと思っております。私自身はやはり財政的なネックが一番大きいと思えますし、それに続いて制度的なネックがありますし、ネックという言い方をしてはいけないのかもしれないけれども、一番難しいのが意識の問題、とらえ方の問題です。これは実績を上げ、効果を上げることによって理解を変えていくしかないと思えますが、とりあえずは財政的な面で、今こそやるべきことが幾つかあるのではないかと思えます。

医療に関して申し上げますと、私が前回プレゼンをさせていただいたところでもありますが、ほとんど今大山先生がおっしゃいましたので、改めてそれほど付け加えるところはございません。

ただ、1点だけ申し上げておきますと、これは私というよりも私の勤務しております大学の専門家の意見ですが、地域医療の連携のハブというのは、必ずしも中核病院に限定するという必要はなく、むしろそれがその外のネットワークを弱めるということになると問題です。大山先生がおっしゃいましたように、それぞれの診療所ないし病院を確実にネットワークでつなぎ、そこで働いている医師や関係者からそのシステムの信頼性を獲得することが非常に重要であり、そういうことにお金を使うのが一番必要かと思えます。そこから先にどうやってそれをさらに発展させるかは、次のステップとして考えてもいいのかと思えます。その意味で言いますと、中核機関をどこに置くかについてもそういう観点から検討する必要があるという気がします。

医療についてはそれだけですが、Eガバメントについては、私自身の専門はITでも医療でもなく、行政組織や政治ですが、このEガバメントというときに行政のシステム全体を変えていかないとなかなかIT化は進まないと思えます。これは書いてありますが、行政システムの全体をどう変えていくかについては、いわゆる情報の観点から組織をこうすればいいという話ではなくて、行政についての文化、哲学、そして基本的にそれこそ日本で言いますと明治時代から蓄積されてきた制度をどうするかという話になりかねません。そちらも変える必要があると思えますが、そちらをどのように変えるか、

どうなっているかの考察を抜きにしてEガバメントをやってもなかなかつながらないと思います。端的に言いますと、日本の場合にはある意味で有効な仕組みですが縦割り構造が非常にしっかりしておりますので、それぞれのところでカルチャーも違ってきます。しかもこれまでの雇用の仕組みが終身雇用ですから、行政情報も組織として持つというよりも中にいらっしゃる人が個人として持っていくという情報の使い方、つくり方をしてきたところもあります。これを変えていくのは容易ではありません。そこまで踏み込まなければなかなか変わってこないと思います。変な例ですけれども、ITとICTの議論が続いているような状態ではなかなか突破できないと思います。

○須藤委員 そのことでちょっと。

○南座長 はい、須藤委員どうぞ。

○須藤委員 今、森田委員がおっしゃったことはごもっともで、それをこの3年間、ITはあくまでも道具です。行政の業務改革という視点で評価専門調査会、それからその下に置かれた電子政府評価委員会、私が座長を拝命しており、取り組んでまいりました。そこで明確になったことは、今森田委員がおっしゃったとおりで、縦割り構造がきつく、今の内閣官房IT室のいろいろな方向性を出していただけますけれども、十分に各省庁にお聞き入れされていないということで、総合的な政策が打てない。したがって業務改革も思うようにいかない。

現在ほとんどの行政情報はデータベースに入っておりますけれども、この仕様もばらばらで、ほかの省庁が何をやっているかお互いに全くわからないままで動いていると。ここで総合的な政策なんて打てるわけがないということで、何としても、野田大臣が最初におっしゃいましたように、制度を連関させて関係させて、ITの効力を出すような組織体制に移行させなければならぬ。その一環として、基本的な枠組みをここで各委員の皆様にご意見をいただいて今後の大きな方向づけをしたいということがかなり重要なこのタスクになっているはずでございます。

基本的に、今回事務局案、基本点はよろしいと思うんですけれども、最初の大臣がおっしゃった点を考慮すると、もう一つ力点の置き方がずれているような気がいたします。したがって、もっと順位を上げて、国・地方連携を行って、日本の行政サービスそのものを抜本的に改革する。そのためには電子行政府の権限をちゃんと法的に担保する。ここには官、民、それから企業の方、多くの方々がお集まりいただいて、恒常的に改革をするような体制に持っていく。地方との連携は必要不可欠です。

これは道州制や地方分権化の動きも絡んでいきます。それから財源の話も絡んでいきます。したがって詳細設計はかなり入念に3年ぐらいかけないとできないと思いますが、この3年ぐらいでやり通すというようなものに持っていかないといけないだろうと。そのときに、作文ではだめで、エビデンスが必要です。電子政府評価委員会が常に政府に対して要求し続けてきたのは、データを各省庁は出してくださいと。これに基づいて評価をいたします。計量的な分析を行います。これをやってきました。

座長の立場から申し上げますと、まだ不十分です。したがって、変な踏襲を行っている官庁は山ほどあります。ここら辺は随時今このシステムをとめなさい、つくり変えなさいとかという意見を言わせていただいています。それをもっと抜本的にやるために、今この会議での方向づけが必要であるということをご認識いただきたいと思います。

同じことは医療についても言えます。医療もなぜスーパーハイウェイという國領先生がおつけになったかもしれませんが、恐らくアメリカとの対応を考えてつけられたと思いますが、これは昨年春に学会でアメリカの医学者を招いて話し合ったとき、そのときはっきり言っていたのはもう既に電子カルテの地域ブロックレベルのデータベースができあがっている。問題は全国網がないだけだと言っていました。その全国網ができればここで初めて全国で合理的な医療、それから医療の改善のためにデータベースを使えるのだということを言うわけです。

我々はスーパーハイウェイの前のどう合理的に使うか。大山委員がおっしゃったように、まず分析するデータベースを有効に活用するという体制をつくる必要があるし、その人材とそれから投資が必要になるということだろうと思います。レセプトについても、現在の構想では有効利用ができない。したがって、健保でちゃんとそれを分析し、将来の経営のために役立つようなマンニングができなければ意味がない。と同時に、医療機関においてもこれを有効に使えるような政策が必要です。

したがって、大卒ではなくてかなり、國領座長代理がおっしゃったように、神は細部に宿りますから、そこまである程度突っ込んでこの電子政府も医療も書き込まないといけないだろうと思います。そうしないと、またふにやっとした、勝手なことが起こることになるだろうと思います。すみません。長くなりました。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、順番に河村委員、それから関口委員よろしくお願いします。

○河村委員 すみません。先ほどは國領先生が11ページの下の方で河村さんの懸念に答えているとおっしゃった、ネット上で与え得る危害とか、ネット上の危険への対処能力ということをおっしゃったのですが、私今までこの点についてはこの会議では言及できておりません。もちろんここに書いてあることに同感でありまして、教育の話題のときにこのことに触れたいと思ったのですが時間がなかったです。

多分私が安心・安全ということを言っているときに、話し方が下手なのでこのようなことを私が申し上げていると誤解されたのかなと思います。利便が高まることと安心・安全は相反するかも知れないと申し上げましたのは、こういう面のいわゆる悪質情報とか悪質事業者のことではなくて、例えば相手が国であるとか、信頼感の置ける企業だったとしても、利便が高まることで起こり得る、個人の側から見た不安、不都合のことを言ったつもりです。例えば医療データ、金融のデータ、クレジットのデータ、Eコマースの買い物の内容、閲覧履歴などのデータが、どんどんつながるということになっていくと、私たち一人一人の個人の安心・安全が低まっていく可能性があるのに、そこに言

及されていませんねということです。信頼の観点では、1つには漏えいという問題があります。漏えいの問題への対処、そのための技術、また起きてしまったときの責任のありかの明確化ことも必要です。それとはまた別に、どこまで見られていいのか、どこまで利用されていいのか、それが企業、事業者なのか国なのかもそうですが、そういうルール、制度も国民にわかるようにしなければいけないという意味で信頼、安心・安全という言葉を使っています。

先ほど中小企業の関係の方が中小企業も国民の1人でおっしゃいましたし、それももちろん事実ですが、事業者の利益と消費者個人の利益というのは必ずしも利害が一致しません。何でもデータがどこまででも見えて、どこまででも使えたら、事業者はいいかもしれない。個人の気持は違います。ですから、消費者の代表としてそこを闘っていくのが、私がここにいる意味だと思っております。個人の持つデータへの権利という考え方をきちんと確立してほしいということです。

最後に、多分紙でも出したのですが、経済危機を乗り越えるためにという観点で申し上げますと、消費を喚起するという意味で言えば、私たち個人、消費者は、将来への安心がなければまず消費をしない。あと目の前の商品やサービスに関する信頼とか安心がなければそれは使わない、買わない。要するにそれがとても大事だということを申し上げたいと思います。これはある会議で大学の先生がおっしゃられて非常にそのとおりで思って繰り返し引用させていただいているのですが、その辺を考えていただきたいと思います。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、関口委員どうぞ。

○関口委員 先ほどの議論をぶり返すつもりは全くないのですが、正確に伝わっていなかったとすれば、ということも含めて申し上げます。先ほど須藤委員がおっしゃっていましたように、私が一番申し上げたいのはやはりベンチマークをやってくれということです。ここに書かれているのを見ても、大体過去に全部見た話です。要するに10年やってきて、これだけのことができていないじゃないかということをはっきりと報告書に書く必要があるのではないかと思うわけです。常に前向き、前向きにロールオーバーするような形でずっとレポートをつくってきていますが、このあたりで一旦そこを整理して、日本はどこができてどこができていなかったのかということをはっきりわからせて、それを国民も含めてみんなで納得をする必要があると思います。その上で次に行きましょうというコンセンサスづくりをやらないことには、幾ら項目を並べ立てても先には多分進めないのではないかと思います。

ですから、先ほどの河村委員のお話にもありましたけれども、要するに医療のIT化をすればみんながよくなるのだというコンセンサスがそこになかったら、先には幾らやっても進めないのではないかと思います。

そういうことで考えると、このIT戦略本部なり内閣官房の仕事というのは何かということになるのですが、私も前に申し上げましたように、おこなっている分野というのは政府と、これは自治体も含めてですけれども、政府と医療と教育とメディアとはっきりしているのですよね。ですから、ここの部分をどうするか。

メディアは一応民間がやっていますので、とくにガバメントリーチということで考えると最初の3つが大きな課題なわけです。その中でそれぞれの省庁がやれることはもうどんどんやっってくださいといたいのです。もうメニューは全部出そろっているわけですから、あとはそのベンチマークをちゃんとやりますよといってしばく立場、背を押す立場というのが一つの内閣官房なりIT本部の仕事だと思います。

もう一つの大きな仕事というのは、この3分野というのは先ほどのお話にもありましたように縦割り構造がしっかりしているが故に壊せない部分というのがあるわけです。ですから、省庁横断的にまたがっているところを戦略本部としての立場から何とかしろというのが多分、IT本部の仕事ではないでしょうか。具体的に言うと何かというと、1つはデジタル著作権の問題、これは文化庁なり総務省なりいろんなところが関係しており、そこに経産省も入って権限が分断されているわけです。だから先に話が進まない。それからもう1つは国民IDの問題がありまして、これも総務省だったり厚労省だったり責任が分断されたままですね。ここのところをどうするのかということをはっきりとメッセージとしてうたわないと、先には進まないということが言えるかと思います。

それともう一つ、これはちょっとレベルが違う話なのでここで言うのが適切かどうか分からないですが、もしこれが三ヵ年ないしはこの一年ぐらいの経済対策ということで考えるのであれば、地上デジタル放送の問題があるわけですね。定額給付金の話が進んでおりますけれども、本当の意味で産業振興につながり、なおかついずれはやらなくてはいけないしお金もかかるという問題を前倒しでやることによって、それが両方の効果を生むのであれば、デジタル放送の支援対策なんていうのをきちんとやるということも必要ではないかと思っています。

そういうインフラをつくることによってそこに光ファイバーなり地上デジタル放送をつないで、その上に医療のシステムを載せるとか行政のシステムを載せるとか、そういう組み方をしていかないと、恐らく先には進まないのではないかと思っています。

固有名詞を言っただけですけれども、例えばNTTでいえば「NGN（次世代ネットワーク）」みたいなものを行っているわけでありまして。恐らくここでの皆さんの議論というのは従来のインターネットをベースに議論しているわけです。従来のインターネットというのは相手が見えなくて危ないものというのが従来のインターネットです。

ところが今ここに来て、いろんな技術革新によって相手を特定することもできるようになった。ですから、場合によっては「PKI（公開鍵暗号）」みたいなものを使わなくても、初めから回線と認証システムを使って相手を特定するということが可能になってきているわけですから、そういう新しい技術を活用して、インターネットで今までだ

めだと言われてきたところをこうしたらできるじゃないかという議論をぜひやっていただきたいと思います。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、田中委員から順番にお願いします。

○田中委員 キヤノンの田中でございます。この緊急プランの策定に当たってもう既に各委員からいろいろご発言があったように、重要なポイントは2つあると思います。やはりこのような現下の経済状況でございますので、実際に新たな需要とか雇用を創出するような政策に確実につなげるということが1つ目。2つ目は国民視点に立った官民挙げての国民的運動としてこれを推進するということだと思います。そういう視点に立ちますと、この具体的な施策のご提案の中では、政府と地方自治体が総がかりで取り組むという電子行政を最重要な施策として位置づけるのがふさわしいのではないかと考えます。その影響のスパンの大きさという観点からぜひそういうものがふさわしいのではないかと考えております。電子行政というのは、よく言われているように、利用者の利便性の向上とか、あるいは行政の効率化、透明化に資するし、豊かな国民生活と経済社会の実現、それから企業の国際競争力の強化と、いろいろなところにプラスに影響すると思いますし、民間企業の新産業の創設、あるいは先ほどお話に出ました中小企業の生産性の向上など、多方面に対する波及効果が非常に大きいものだと考えております。ぜひこの施策の中での最上位に位置づけて考えていただきたいと思います。

以上です。

○南座長 野坂委員どうぞ。

○野坂委員 先ほど國領座長代理が一点突破か全体的に直すのかという中で、リアリティを重視してデジタル特区ということをご紹介されましたけれども、この文章を読みますと、大体デジタル特区の前にはただし書がついております。

例えば大規模な法改正等が必要となる場合はとか、制度上の制約がある場合にはデジタル特区という表現になっております。今、国にはいろんなモデル地域の選定ありますが、私が懸念しているのはいろんな戦略を私たちつくろうとしている中で、結局幾つか地方にデジタル特区をつくって、それがエクスキューズになってしまうということになってはいけないと思います。

リアリティは私も重要だと思います。しかし、やはりそこは一点突破という、本当に小さなリアリティじゃなくて、全体的に一気に変えていくのだという方向性ができるだけ強く出るべきであって、そのデジタル特区でちまちまと一部やるだけでは、これはいけないだろうと思う。ぜひそこはこの書きぶりもよく読めば何となく腰が引けたような書きぶりに読めますので、注意していただければと思います。

以上です。

○國領座長代理 この点、結構重要だと思います。全くおっしゃるとおりで、さまざまなモデル事業や実証実験がいっぱいあって、そういうのを補正予算で巻き散らかして何か

使っておしまいみたいなというのを続けてはいけないと思います。そのときに、部分的に実験みたいなことをやるよりはパッケージフルセットのことをやったほうがいいのではないかと。

つまり、特定の機能だけちよろちよろ実証実験とかモデル事業とかをやるのではなく、未来の自治体フルセットみたいなものを行ったほうがいいのではないかとというのが1点目。それから、実証実験なのかモデル事業なのかという中で、一応特区というのが全国展開を前提としている制度ですので、特区にしました。本当のこと言うなら全国全部フルセットですが、それはちょっとできないから、その辺はああでもないこうでもないで、多分これくらいが今打ち出す作戦としてはいいのではないかとということです。これはきっといろんな意見があってもおかしくないなと思っております。

○南座長 それでは、順番で野原委員、村井委員、それから新浪委員で、最後時間ありましたら、村上委員よろしくをお願いします。

○野原委員 政府、医療、教育の領域についての問題、あるいは著作権の問題等進まない課題というのは、現在の組織体制のままでは進まない、既得権益を守りたい団体があって進まないということだと思います。私は、市場化テスト関連で官民競争入札の委員会や文化庁著作権分科会などにかかわっています。

例えば、市場化テストは以前に決めた方向性や計画はすばらしいのですが、それに沿って粛々と推進するというフェーズに入っているのに、遅々としてなかなか進まないわけです。それは何故かという、官の業務を民間に出して行くには、官の人が、自分で自分を小さくするみたいなことをしなくてはいけないので、官自らが実施するという体制では、推進力がないというかエンジンがないわけです。監理委員会が周りから何か言ってもなかなか進まない。ではどうしたらいいかというのは難しく、名案はないですが、まず少なくとも、具体的な目標設定をする、成果の管理をするというのが非常に大事だと思います。その仕組みを入れることで少しは進むのではないかと。もう一つは、できれば官が自分でやるのではなく、民間人が入って動かす仕組みが必要だと思います。その辺も考えていただければと思います。

○南座長 恐れ入りますが、喜連川委員が同じ並びで手を挙げておられるのを気がつきませんで、初めてのご発言ですので、先をお願いします。

○喜連川委員 先ほど少し前でしたけれども、関口委員からベンチマークをしましょう、定量化をしましょうというご意見が出ましたが、私はこれに大賛成です。一方では大山先生を初めましてデータベースとか分析とか、私の専門に極めて近いキーワードが出てきまして、やはりこれだけ多様な情報が、ボーンデジタルな情報が生まれている中で、それらを「つなげる」ことによって新しい価値創出をするというのは、今初めてそういうことができる時代になってきたということも重要なポイントかと存じます。

これはベンチマークするというのはなかなか向かないかもしれませんが、何が起こるかわからない可能性を秘めており、大切にすべきではないかと感じます。先ほど村井

先生もおっしゃられましたように、3年は結構長い。グーグルだってビジネス化するの  
はあっという間でした。彼らは科研費の単なるスタンフォードの大学生でした。そうい  
う意味で、こういう躍動するような「情報をつなげる場」というものを作ることは、私  
は産にとっても学にとっても非常に大切であると申し上げたいと思います。

しかも、情報をつなげる研究に関しては、須藤先生もおっしゃられましたようにCS  
TPで評価なられています経産省情報大航海や、また、文科省の情報爆発プロジェクト  
など、いろいろなプロジェクトで既に成果が出ているところでございます。一方でご懸  
念の点は、つないでいくとどんどん個人情報が出ていくのではないかと、そういう心  
配もございます。

こういうのはデジタルシャドーという言い方もしていますけれども、情報大航海では  
堀部先生にもお入りいただきまして、使い易い匿名化のアルゴリズムパッケージを作っ  
て技術的に保証することを進めております。

匿名化につきましては新しい技術が種々生まれているのが現状です。最近、ヨーロッ  
パではグーグルがアノニマイゼーションをしつつデータを活用できないかというような  
提言をしている中で、恐れるだけではなく、我が国も遅れないように積極的に課題に取  
り組んでゆくべきではないかと思っています。

あと1点だけ申し上げますと、この分析とかマンニングという技術は実は簡単なよう  
に見えますが、情報系では一番手離れが悪いことで有名な技術です。つまり非常にドメ  
イン指向性が高く人手が必要ということで、言い換えますと、人材育成が極めて重要な  
分野であるということでございます。マンニングはちょっとむずかしいかもしれませんが、IT分野の発展を考えますとその資格とか認証とかというものをぜひ真剣にお考え  
いただけるとありがたいと思います。

日本のオフショアというのはエンタープライズ系ではたった1,000億円ではない。  
その大きな理由は、国際的に通用する人材査定基準が無いということが根源にありま  
す。そのような本質的なところの問題のテコ入れもあわせてご検討いただければありが  
たいと思います。

○南座長 それでは、村井委員。

○村井委員 まず電子政府ですが、内閣に戦略本部があるという意味は、何人かの委員の  
方がおっしゃったように全省庁や全行政に対してのチェックができるということです。  
2000年に、全部の書面を紙を使わなくても電子的に扱えるようにしようという書面一括  
法等々で700以上の法律を一気に変えようと進め、準備はできたけれどあまり使われて  
いないという問題もありましたので、改めて実行するとすれば、相当に強い態度で臨む  
必要があります。先ほどのエビデンスや分析、それから森田先生、須藤先生がおっしゃ  
ったことはとても大事です。関口さんがおっしゃった具体的なベンチマークも重要で  
すが、変えるべき部分を明確にするだけでなく、一步踏み込んだことをしなければいけ  
ない。評価自体はこれまで10年間ずっとしてきています。ただ、やはり、“直す”という

アクティブなアクションにはつながっていないので、ぜひそこまで強い気持でやるべきです。

また、電子行政について5ページの「2. 成果」に国民にとっての成果がいくつか書いてありますが、国民にとっての電子行政の成果というのは間違いなくサービスと同義です。これは行政サービスがどのように電子化されているかということですが、これは世界中で結構進んでいることです。逆に国民の目でいつも行政サービスの電子化がチェックされていれば、何度も同じデータを要求されるとか、この手続きが電子化されていないといったことが自然に浮かび上がってくるので、行政サービスが国民にとって良いものになるという、本質的な成果を、この中に入れるべきでしょう。以上です。

○南座長 新浪委員どうぞ。

○新浪委員 百家争鳴になると、やはり何もできなくなってしまうということで、4つのものが本当にどうかというのを一つ一つ見るのも大変重要ですが、何が目的かという、緊急性の中で国民生活の向上だと思います。

私どもの加盟店には、あわせて約20万人が働いています。説明すると何から話すかというところの成果、何が求められて、何が結果的にできるのですかということになります。一つずつみると、もっとわかりやすく民意をつくり上げないと、結局リーダーシップが変わるか変わらないかわかりませんからね。

政府がどんなになろうが、基本的にこれは民意としてやるべきだという強いものがあれば、リーダーシップが生まれてくるわけで、ここがわかりづらいですね。

例えば加盟店だともっと普通の人たちで我々と学者の言葉がやはりターミノルジェーとして非常に難しい。わかりやすくすることによって、これによってやらなければいけないという民意が生まれれば、どんな形になろうができると思います。

だから、そういった意味で、この成果のところはもっと国民にとってだけで十分だと。もっとそこを掘り下げて、書き方をそれにあわせて後で変えるというぐらいのやはり今大変な経済状況の中にあって皆さん不安に思われている。しかしこれをやることの意義名分はきちっとできるというのは国民生活の向上であるというわかりやすさは大変重要だと思います。

○南座長 伊丹委員どうぞ。

○伊丹委員 先ほど冒頭の発言でも申し上げたことですが、産業に対する環境対応型知識創造型産業の創出と書いてあるこの第3部のこの部分は、私は6月に回すべきであろうと思います。むしろ既存産業の変革と、ITによる変革ということはこの第3部の具体的内容にしていきたい。そうなりますと、既存産業を既に指導しているさまざまの省庁、典型的には経済産業省がそれは自分たちの管轄であるとおっしゃる危険がある。そこはぜひIT戦略本部はIT戦略本部の戦略を立てるのではなく、国の戦略を立てるのだと。経済産業省の近藤商務局長が来ておられますが、ぜひご協力を万全にさせていただいて、本当に緊急の経済的な意味のある戦略にしていきたい、そう思います。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、今お話ありましたが、近藤局長いかがですか。

○近藤商務情報政策局長 ありがとうございます。全力で何でも内閣官房の言うとおりにいたします。

1点だけ。冒頭に國領先生から3月6月厳しいもの、辛いものであるとおっしゃいましたが、私もそう思います。3月末までまず各論からやろうというのは非常に結構ですが、3月末に方針が決まりますと、決まって公表して実行するのは5月6月ごろになります。その頃に6月末の大方針を出さなきゃいけない。6月末の6月ぐらいに方針を出そうとすると、この忙しいメンバーですから4月5月に1回ずつやったのでは、少ししんどいような気がしまして、私はやはり各論について実は言いたいこといっぱいありますが、それはともかくとしても、総論でやはり大きな、国民に対してきちんと考え方、どこまで何ができて何ができていないのか、そして何をやらなきゃいけないのかを、今新浪委員がおっしゃったように非常にわかりやすく国民に示し、そして各論がついてくるというものでないと、しんどいのではないかと思います。

I T戦略本部は、もともとはI TのためのI T政策で足りたのだと思います。2000年ごろは、2002～2003年ごろまでは。ただ今はもう国民生活のすべての中にI T政策が溶け込んでいるものですから、その中で一体何をしていかなきゃいかんのかというのを、どこまで書くかはともかく、ある程度議論していただいて頭に置いて各論に入らないと、実行する段階で体がツイストしてしまって、しんどくなるのではないかと、思います。内閣の方針、どういう政権になろうともちゃんとやることは変わりありませんので、そういうものをぜひまとめていきたいと思っているところであります。

○南座長 ありがとうございます。

時間になりましたので、この辺で本日の議論は終わりたいと思います。

各委員の皆様方には追加のご意見などまだたくさんおありかと思いますが、今週中にペーパーあるいはメールの形で事務局までご提出いただければ幸いです。

次回会合では三カ年緊急プラン（案）を取りまとめることになるわけですが、それに向けて國領座長代理を中心として各府庁のヒアリングを行いたいと思っております。

そして次回会合に向けまして本日の委員からのご意見及び各府省からのご意見等を踏まえて本日のたたき台の修正を行って、その間各委員等との間で調整させていただきたいと思います。なお、ヒアリングとか調整の方法は座長にご一任くださるようお願いしたいと思います。

最後に事務局より次回会合の開催スケジュールについて説明をお願いします。

○小宮内閣参事官 次回会合でございますけれども、本日最初に座長からも経済財政諮問会議のご紹介があったかと思いますが。実は3月の末までに諮問会議の取りまとめが行われることはかなり確実にできておまして、それとの前後関係を考慮いたしまして、非常に皆様お忙しいと思いますが、スケジュールを1週間、具体的には3月24日の8時

から9時半に前倒しをしたいと考えております。非常にお忙しいところ恐縮でございますけれども、ぜひそれで進めさせていただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

○南座長 ありがとうございます。

経済財政諮問会議の取りまとめのスケジュールを踏まえて、3月24日に本調査会としてもこの三カ年緊急プランの取りまとめを行いたいと思います。急なスケジュールの前倒しで、これは早くから8時からですと。

○小宮内閣参事官 朝の8時でございます。場所は後で追ってご連絡します。

○南座長 まことに恐縮でございますが、よろしくお願い致します。

31日はなくなるということによろしいですか。

○小宮内閣参事官 24日取りまとめられればなくなると思います。

○南座長 以上でございます。本日若干時間を超過しましたがご協力ありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会